

## 生物学的製剤基準の一部を改正する件（案）に関する御意見の 募集について

令和 2 年 10 月 16 日  
厚生労働省医薬・生活衛生局  
医薬品審査管理課

生物学的製剤基準の一部を改正する件（案）について、下記のとおり、御意見を求めます。

### 1. 御意見募集期間

令和 2 年 10 月 16 日（金）～同年 11 月 17 日（火）（必着）

### 2. 御意見の募集対象

「生物学的製剤基準の一部を改正する件（案）」

### 3. 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由。）。  
その際、件名に「生物学的製剤基準の一部を改正する件（案）に関する意見」と明記して御  
提出ください。電話での受付はできませんので御了承ください。

#### （1）電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の 意見提出フォームへ のボタンをク  
リックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

#### （2）郵送する場合

〒100 - 8916 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2  
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課宛て

#### （3）F A X の場合

F A X 番号：03-3597-9535  
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課宛て

### 4. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は、日本語に限ります。

また、個人の場合は氏名、住所及び連絡先を、法人の場合は法人名、所在地及び連絡先を  
記入してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用しま  
す。）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、お寄せいた  
だいた御意見については、氏名（法人名）、住所（所在地）及び連絡先を除き、公表させてい  
ただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。